

新潟市教育委員会 令和5年 12 月 定例会会議録			
日 時	令和5年 12 月 26 日(火) 午後3時 30 分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	井 崎 規 之		
出席委員 (8名)	大 宮 一 真	出席委員	畠 山 典 子
	五十嵐 悠 介		石 坂 学
	齋 藤 昭 彦		神 林 むつみ
	乙 川 千 香	欠席委員	
	中津川 英 子		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (6名)	職・氏 名		職・氏 名
	教 育 次 長	池 田 浩	
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎	
	教育総務課長	渡 辺 和 則	
	学校人事課長	丸 山 明 生	
	学校支援課長	三 條 貴 之	
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子	
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後3時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1 件)	付議第 17 号	通学区域の一部変更について
報 告 (2 件)	令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	
	令和 7 年度（令和 6 年度実施）新潟市立学校教員（小学校教諭）採用選考検査方法等の変更について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、12月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。

(異議なし)

よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に大宮委員及び五十嵐委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に日程第2付議事件に入ります。

はじめに、議案第17号「通学区域の一部変更」について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

こちらは先般ご承認いただきました葛塚小学校と豊栄南小学校の統合につきまして、先の12月市議会におきまして、条例改正が承認・議決いただいたところでございます。つきましては、今定例会におきまして、通学区域の変更を行うというものでございます。

具体的には付議の3ページをご覧ください。赤い太枠のところは現在の光晴中学校区となっております。真ん中に青い線がありますが、こちらの青い線から北側が現在の葛塚小学校区の区域、南側が豊栄南小学校の区域となっております。

この青い線の区域を無くすことによりまして、光晴中学校区と葛塚小学校区が同じエリアになります。豊栄南小学校から葛塚小学校まで距離があるものですから、スクールバスを運行させていただきたいと思っております。

参考までに付議の4ページと5ページにスクールバスのルートを記載した資料を公開させていただいております。付議の4ページがいわゆる登校になります。基本的には2つのルートで2便のバスを使うことになっております。

例えば1号車におきましては、青い線となっている南側から出発しまして、北の葛塚小学校まで行くルートとなっております。青のルートで葛塚小学校まで行ったら、今度は黄色のルートで学校から発車をします。

2号車につきましては、同じようにピンク色で示しているルートで、南側から北上していきまして、葛塚小学校につきましたら、今度は緑のラインを運行するという形になります。

付議の5ページにつきましては、下校ルートになります。葛塚小学校からオレンジのルート、青のルートの2つで運行します。下校ですので、基本的には低学年が授業終わった時間帯と高学年が終わった時間

帯で分けて運行するという形になっております。

希望調査をしたところ、豊栄南小学校の児童は全員バスに乗りますし、遠いところ住んでいる葛塚小学校の一部児童についても、利用する予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

○教育長

ただいまのご説明にご質問やご意見等ありましたらご発言願えればと思います。

○畠山委員

朝の時間帯は、延べ 4 便、帰りは 2 便ということですが、朝 4 便にする理由はどのような状況でしょうか。

○教育総務課長

バスのサイズのことや、ルートが広範囲となっていることから、ひとつの便で全ての児童を乗せることはなかなか難しいというところがあります。ですので、最初は基幹的なところを通らせていただきまして、枝葉となっているところの児童については、2 便で送っていくというような形でルートを決めさせていただきました。

このルートにつきましては、バス停の位置もそうなのですが、基本的に地域の方々、保護者の方々を中心に決めさせていただいたところでございます。

帰りについても、低学年用のルートと高学年用のルートで 2 便ずつ運航する予定となっております。朝も 4 便、帰りも 4 便となっております。

○畠山委員

それからもう 1 つ質問なのですが、一番早い子どもたちは、朝どのくらいの時間に出発となる予定でしょうか。

○教育総務課長

付議の 4 ページの南側に、①観音堂前と①岡新田公民館がありますが、こちらは朝 7 時 10 分に乗車をする形になっております。

○畠山委員

そうすると今までよりもずっと朝の出発の時間が早くなると思うのですが、地域の方や保護者の方はこの時間で承知しているということですね。

○教育総務課長

そうですね。どうしても朝一番に乗る児童と、最後に乗る児童とで時間差がでてしまうということは、地域の方や保護者の方からもやむを得ないということをご了解をいただきまして、決めさせていただいたところでございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○中津川委員

補足の質問なのですが、そうしますと長い子ですと、大体の乗車時間は 50 分という可能性もあるということでしょうか？

○教育総務課長

だいたい 20 分ぐらいとなっています。例えば、①観音堂前からバスに乗るのが 7 時 10 分頃で、学校に着くのが 7 時 33 分ですので、20 数分というところですね。

○中津川委員

お手洗い等は大丈夫かなという感じですね。ありがとうございます。

今ほど言われましたように、統合実行委員会の皆様がバスルート検討や試乗会とか停留所までいろいろ考えてくださったということで、ありがたいことだと思っております。

もう一点なのですけれども、9月から特殊車両を2台購入して納車ということですが、4月から9月までの運行は、特殊車両ではなく、貸し切りバスの運行ということで、何か不都合とか不具合が想定されるような事はありますでしょうか。

○教育総務課長 基本的には4月からは業者が持っている特殊車両なるかと思いますので、基本的にスクールバスとして運行しているものをお借りしてという形になります。ですので、バス自体は4月から9月までの間の部分もちゃんとスクールバス仕様となっている認識で良いと思います。

○中津川委員 構造的には同じということでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○中津川委員 わかりました。ありがとうございます。

慣れない通学路で通う子どもたちだと思いますので、これからも安心安全のために皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○教育長 他にございますでしょうか。

○神林委員 確認なのですけれども、バスの利用者の距離は決まっているのでしょうか。バス利用者より、遠くからも来る子っていうのはどうしても出ますよね。

○教育総務課長 基本的に、統合することにより、通学で支障が出る場合につきましては、そのエリアの子はスクールバスに乗っていただくというのが大きな考え方としてございます。

ただ、先ほどちょっとお話ししましたが、今の葛塚小学校の児童でも距離が長い、遠いということは想定されましたので、今回、誰に乗っていただくかという話の中で、豊栄南小学校の児童だけというわけにはいかないと判断しました。

おそらく5年、10年もすれば先ほどの区域っていうのはわからなくなってしまうこともあると思いますので、基本的には葛塚小学校からある程度距離が離れている、今の葛塚小学校の子も対象にさせていただくことということで、ルートを決めさせていただいたということでございます。

○神林委員 この緑のルートが主に葛塚小学校の児童を乗せるルートですよ。

ちょっと心配になったのは地図から言うと北の方の葛塚小学校の児童のほうが、豊栄南小学校の児童よりも距離が遠いかなと思ったものから、お聞きしました。

○教育総務課長 バスのルートとなっている葛塚小学校の南側の児童よりも、北側のほうが距離が長い部分があるのですが、統合により、多少の距離の近い葛塚小学校の児童についても対象にさせていただこうということで、決めさせていただきました。ですので、それこそ将来的に、こっちのほうが近い、遠いみたいな話になるかもしれませんが、その事情や経緯は残しておいた方がいいのかなというところでございます。

○神林委員 要するに、豊栄南小学校の児童は全員バスに乗れる前提だけれど

も、葛塚小学校の北側の児童については、遠くても今まで通り徒歩ということですね。ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○五十嵐委員

今感染症が凄く流行っているのもそれに関連した話なんですけども、バスでの通学だと、どうしても密閉された空間だったりして、他の通常の登校されている方と違う方を考えなきゃいけないのかなと思うんですけども、例えば発熱した場合に乗れないとか、そういうのっていうのはこっちから決めるのではなく、地域のルールとして定められたりしてあるのでしょうか。

○教育総務課長

定めているかどうかっていうのは確認できていないのですが、体調の悪いお子さんにつきましては、保護者の方にお話をさせていただいた上で、別の手段として、当然お休みしていただいたり、バス以外の使用によって登校していただいたりということも、地域からお話をする必要あるのかなと思います。その話を現在やっているかどうかまでは確認が取れていませんが、周知はしているかと思っております。

○五十嵐委員

ありがとうございます。コロナの時も他の自治体さんではありましたけれども、無理をして通勤した結果クラスターが発生してしまった、という例もありましたので、本人が望む・望まないに関わらず、そうなってしまいますので、どうされるかは現場の判断だと思うんですけども、このような観点からの検討はされた方がいいかなと思いますので、お伝えいただければと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

よろしければ、議案第 17 号については承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは承認することで決定いたします。

第3 報告

○教育長

次に日程の第 3 報告に入ります。

はじめに「令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査」について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

それでは、令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について説明します。

本調査の目的は、子どもの体力の状況を把握・分析し、その改善を図ることにあります。

調査の対象は市立小学校 5 年生、中学校 2 年生です。調査には 8 種目の実技による調査と、質問紙による調査があります。

それぞれの調査に関わる内容について、これより結果と概要について説明いたします。小学校 5 年生について説明いたします。図の 2 のグラフをご覧ください。小学校 5 年生の実技に関しては、男女とも多くの種目で全国平均以上となりました。全国的に見ても上位群に入りま

す。政令指定都市別では全国 1 位となりました。

同じように中学校 2 年生について説明します。図の 3、4 のグラフをご覧ください。こちらは大変多くの種目が全国平均を上回りました。全国的にも上位に入っており、政令指定都市別では中学校 2 年生の男子が全国 1 位となっております。

2 ページ目に移ります。質問紙の結果について報告します。ここにあるそれぞれの 7 つの質問内容は、新潟市の回答に特徴があると捉えた項目です。上段の児童生徒の質問紙の結果を見ると、設問 1 のとおり、小学校 5 年生の男女と中学校 2 年生の男子で運動が好きと答えた子が全国平均を上回りました。

また、設問 2、設問 7 のとおり、全国平均と比較して、毎日朝ごはんを食べたり、健康に気をつけて生活をしたりしているという子の割合が高いことも特徴と言えます。

また、設問 4 から 6 のように、体育の授業に進んで取り組み、目標を決めての学習、友達と対話、ICT の活用といった方法で「わかる」や「できる」を実感している児童生徒割合が、全国平均より高いのも新潟市の子どもの特徴と言えます。

特に ICT の活用については、全国的に見ても非常に高い割合で利活用が進んでおります。学習に生かされていると判断しております。

反対に、設問 3 の体育が楽しいかという問いには、小学校 5 年生女子のみ全国平均を上回りました。

本市では、特に中学校 2 年生女子が低い数値となっております。この数値については、全国平均の値を見ても、中学校 2 年生女子が他の校種に比べて低い傾向にあります。

ただ、設問 5 にあるとおり、授業の中で友達との関わりが学習に生かされているのも、中学校 2 年生女子の特徴と捉えております。

本市では中学校 2 年生女子に限らず、全国的に上位にある ICT の利活用等、友達との関わりという有意な分野を生かして、「わかる」「できる」だけでなく、「楽しい」「またやってみよう」と思えるような授業づくりにつなげていきたいと思っています。

下段は学校が回答した結果です。本市では、設問 4 のように学校全体で体力向上の目標のもと、運動が苦手な児童生徒へのアプローチの仕方や ICT 端末の活用といった工夫を行いながら、体力向上の取り組みを進めている教員の割合が、全国平均を上回りました。設問 3 にも関わりますが、教師が適切に ICT を活用したり、児童生徒が ICT を活用する場面を適切に判断することができるようになったりすることで、より主体的な学習が進められるように、当課でも支援していきたいと思えます。

先ほど最初に説明いたしました。レジュメの 2 ページ目になります。これまでの説明のとおり、新潟市の順位や平均値を他の政令市と比較

すると、新潟市の子どもたちの体力状況は上位に位置していますが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響で低下傾向にありました。

しかし、いずれの校種も下降幅が減少、または上向きになっている部分があります。市全体としてソーシャルディスタンスを守った運動や混戦型スポーツへの配慮、部活動の制限、休み時間の遊びの限定といったコロナの運動制限があった時期の影響が徐々に減ってきていると思われます。

体育の授業で技能を高めたり、伸び伸びと活動したりすることができるようになってきていると考えているところです。

今後も児童生徒の運動意欲と体育の向上を目指した授業づくりを支援していきます。以上で説明を終わります。

○教育長

それでは、ただいまの説明にご質問やご意見がございましたら、ご発言をいただければと思います

○乙川委員

お願いいたします。設問 2「朝食を毎日食べる」といったところですが、中学生っていうのは、やはり食育の大切さは分かっているながらも、取る率が少し下がるというところが見て取れると思います。

この理由として何か掴んでいるものっていうのはありますでしょうか。

○学校支援課長

設問 2 の内容、今は理由についてはまだ捉えておりません。

○乙川委員

はい、ありがとうございます。事情があって食べる時間がないとか、ご家庭の事情とか、いろんなものが関わってくると思います。体力・運動能力だけでなく、集中力・持久力・学力にも、学校生活全般に関わる部分でもありますので、ここの理由として、何か問える部分というか、気づくことがあれば、意識をして見ていただけたらその理由もわかるのではないかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

○学校支援課長

学校では、朝食を毎日食べるというようなところでの働きかけはしていると思います。家庭の事情まで立ち入った調査とか、なかなかそういったものが行にくい状況もございます。子どもたちの教育もそうですが、家庭への働きかけは個別ではなくて、学校全体で食育に関する内容を含めて行っていく必要があると思っています。今もそういった内容については、学校も取り組んでおり、学習内容ということでは、食生活とか食育に関係すると思いますので、そこは支援課からも話を出して、大切にしていこうということを、もう一度呼び掛けていく必要があると思います。

○乙川委員

と言いますのは、もしかしたらヤングケアラーが隠れているかもしれない、といった観点で見ると、全体で問うことは難しいかもしれないのですが、先生と児童生徒とが信頼関係を作った上での個々に見えてくる部分ではないかなと思うのですよね。

全部を学校で把握するっていうのはもちろん難しいことだとは思いますが、全体を見て気付けることがあったり、違った視点から見ると何か隠れているものも見えてくるかもしれないと感じたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

- 教育長 他にございますでしょうか。
- 齋藤委員 資料の 1 ですが、各政令指定都市で傾向があり、上位のところほどの学年もだいたい上位で、下位のところは下位で。
逆に言うと、この下位のところはなぜ下位なのか。これを決定する因子みたいなのがわかっているかが 1 点目です。
これは、政令指定都市の比較ですが、例えば〇〇村でもの凄く運動を一生懸命やっていて、そこと比較すると、この点数はとても低いのか、それともあまり変わらないのかとか、政令指定都市以外との比較データはあるのでしょうか。
- 学校支援課長 先ほど低いところの因子と言われると、今答えられません。
全国・県の方との比較はできるかと思います。今数値は持ち合わせていませんけども、それでも高いところに位置していると考えております。
- 齋藤委員 新潟市は、冬の間は天候が悪く、外に出ることが難しいのに、高い点数を取っていることは素晴らしいと思います。例えば、運動施設が近くにあるとか、数が多いとか、明確な因子があるのかなと思いました。もし、それを説明できれば、そういうところをより強化することにより、更に点数が良くなるのではないかと思いました。大変勇気付けられるデータだと思います。ありがとうございました。
- 学校支援課長 今の件につきましては、どこの県もやっていると思うのですが、この結果をもとにして、各校は課題をまず出します。その後、どうやって改善できるかということをお皆さんに話し合っています。
新潟市では体力向上ジャンプアップという施策を進めておりまして、その中で各校が取り組んだことを具体的に紹介していただいています。その学校が取り組んでいることを、例えばですけども、長距離だったり、シャトルラン、短距離、ボール投げ等というところで並べながら、シャトルランを向上させるには、今こういう取り組みをしている学校がたくさんありますよ、というご紹介をいろんな学校にしております。自分の学校でもこれやってみようかなってというような学校の努力というか、それはここに反映されていると思っております。
- 齋藤委員 それぞれの種目に特化した練習をされているわけですね。ありがとうございました。
- 教育長 他にございますでしょうか。
- 神林委員 コロナ禍では、休み時間等に体育館とか校庭を使用できる割り当てのようなものがありましたよね。今それはなくなっているのでしょうか。
- 学校支援課長 今、私が押さえている限り、もう制限はなくなっていると思います。
- 神林委員 1 年生から 6 年生まで一緒に体育館とかを使えるようになったのですか。
- 学校支援課長 はい。
- 教育長 他にございますでしょうか。
- 畠山委員 報告 1 のところで、図 1、図 2 のとおり、小学校ではソフトボール投げ

が低いという傾向があります。結構前からこのような状況だと思うのですが、中学校ですとハンドボール投げですので、ちょっとまた違う状況なのかなと思うのですが、小学校では全国よりも数値が低くなっています。反対に反復横跳びは、小学校では結構一番良いのですが、中学校では一番低くなっている傾向はあると思うのですが、この辺の日ごろの取組というのはどうなのでしょう。

全体的に全国平均よりも凄く良い数値なのですが、ソフトボール投げの数値が低いという要因はどう捉えていますか。

○学校支援課長 要因まで把握しておりませんが、委員のおっしゃる通り、ソフトボール投げについては以前から低い傾向がありました。

例えばですが、ソフトボール投げに関する握力であったりとか、そういう他のものが関連するかどうかというのは、その都度見ていくのですが、今この段階では明確な答えを持っておりません。申し訳ございません。

○畠山委員 全国平均よりも良いという状況は、日頃の取り組みが子どもたちの意識や、学校の取り組みの成果だと思っております。

それと資料 2、学校質問紙の設問 4 と設問 7 について、具体的な取り組みについて教えていただけたらと思います。

○学校支援課長 設問 7 について言いますと、学校での取り組みを保護者に伝えたり、例えば体育祭だったり運動会も含めてですけれども、そういった状況はお子さんからご家庭の方には出してありますし、この結果も学校からご家庭の方に出していると思いますので、そういった中で連携であったり、子どもの状況をお伝えするということが配布されていると思います。

また、苦手な児童生徒に対するということですが、先ほどちょっと話が出ましたが、「楽しい」って感じるお子さんが少ない。それから中学校 2 年生女子のところでも、なかなか数字が厳しいのかなと思っているところで、やはり女子というくくりではなくて、個々に応じた取り組みをやっていく必要があると思っています。

先ほどジャンプアップの取り組みというのをお話させていただきましたけれども、なかなかの自分の目標に届かない子に対して、どうやって働きかけができるか等を含めて学校は取り組んでいますので、この苦手な子どもたちに対する取り組みというのは、そういったところで行われているのではないかなと思います。

小学校ではゲーム性を取り入れて、例えば、投げるということに関して言えばポケット型の用具を投げたりとか、タオルを持って振るような練習なんかも、楽しみながらできるような工夫はしていますので、そういったことが学校としての取り組みの一つではないかと思っています。

○畠山委員 先ほど、全国平均が高いというのは、他の学校の取り組みもまた参考にして取り組んでいるということで、家庭とか他のサポートの連携っていいのでしょうか、そういう意識が高いということで、この成果につながっている

のかなと感じました。

それから、「運動は楽しい」「体育の授業は楽しい」ということに繋げるために、おっしゃったように、体力をつけるためにきちんとやるのではなくて、「楽しい」「充実している」と思って取り組んでいるうちに自然に体力がついた、というような取り組みというのも大事なところだと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

○中津川委員

私も畠山委員が言われました「楽しい」というところが気になって見ておりました。確かに政令市の中では 1 位ということで、学校関係者の皆様の一生懸命な取り組みが、児童生徒のそういった数字となって現れているのだと思って、ありがたいことだなと思っているのですが、ただ、やはりまだコロナ禍からの影響というのはだいぶ少なくなったとはいえ、まだコロナ禍前の水準には戻っていないということもあるわけで、今後いろいろな取り組みが必要かと思うのですが、その中学校 2 年生女子の「楽しくない」、そこに特化したというのはなかなか難しいのかもしれませんが、何かその辺についての具体的な取組み、また授業以外での体を動かす習慣の付け方、そういったもので何かやっているようなことはございますでしょうか。

○学校支援課長

中学校 2 年生女子の「楽しい」ですが、いろいろ発達段階もあって全国的に低い数字なので、さらにそこよりも低いというところは、やはり委員がおっしゃるように気になるところでございます。

私たちがそこに対しては設問 5 や 6 にあるように、友達と助け合ったり、一緒に活動することを楽しみに思っていたり、もちろんその中で学びや体力づくりにつながることも多いと思いますし、さらに ICT の活用ってところがやはり多くなっております。

現場を見に行きますと、タブレットと体育の相性はとても良くて、自分のやったその姿を見て、もう 1 回、自分の昔と今を比較したりするっていう、そういう中でも楽しみっていうのでしょうか、楽しいだけじゃないのですけども、体を動かしてそして変化すること、自分が成長すること、出来るようになることの楽しさっていうのは、そういうところから見つけ出していくのが必要なのではないかなと思っています。

○中津川委員

ぜひともそういうところから楽しさを見つけていってほしいなと思います。やはり運動好きな子とちょっと苦手な子っていうのは、二極化しているような面も出てきているのかなと思いますので、いわゆるゴールデンエイジは運動の習慣が生涯にわたる運動能力の基礎の時代と言われておりますので、ぜひとも生活の中に運動習慣を取り入れて定着していくような、そういった教育、体育の授業であってほしいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

非常に高い値で凄いなと思いつつも、この数字は平均なんですか

ら、こう見た時に、何か偏りみたいなのがあるのかってということについて質問したいんです。

都会の学校と言われているような区の学校の値と、田舎の学校の子どもの値が違うのかとか、それから何か地域性だけでなく、何かしらの分散、差があるのかってというようなことで、市のデータとして見た時にどんな特徴があるのかってことで、顕著なものがあるかもしれないとお知らせをいただければと思います。

○学校支援課長　　ちょっと今この段階では顕著なものをデータとして持ち合わせていませんが、委員のおっしゃる通りで、区とか、先ほどお話にあがっていた○○村であるとか、規模であったり、そういったところで私たち今後分析しながら、もしかしたら差があるのではないかということは見つかる必要もあるかと考えています。

○石坂委員　　ありがとうございます。ぜひ、マスで見ることはとても大事なんですけど、それぞれの学校や地域の特殊性みたいなものがあるのであれば、そこをしっかりと掘んでいくことが大事だと思いますので、この後の分析をお願いいたします。

もう一つお願いします。先ほどの資料の質問紙の中で、学校の先生方、学校の質問紙の中を見ると非常に全国と比べても、とっても体育、それから学力に対して体力に対して、非常に取り組みを一生懸命やっているようなアンケートになっています。先ほど来、他の委員さん方もおっしゃっているように、なぜ設問 3 の「楽しい」につながっていないのかってというのが、やっぱり心配なところなのです。

設問 4 では目標を意識したり、学習でできたり分かったりするってことは全国と比べても遜色ないし、高い。つまり、できたり、分かったりするのに、なんで「体育の授業楽しい？」って聞いた時に、「楽しくない」って答える子がいるのか。でも、先生方も一生懸命授業を工夫されながら頑張っている。なんかここに私たちが気付かない何かがありそうな気がするんですね。特に中 2 女子というのがキーワードになっています。けれども、この原因がもし分析できたら、いろんな取り組みがまたいい方向に回っていくんだろうなというふうに感じるわけです。

ぜひこの辺り、先生方が一生懸命やって、子どもたちも達成感はあるのに、なぜ楽しくないって答えてしまうのか。この部分をぜひ見ていただければなと思っています。よろしくお願いします。

○教育長　　他にございますでしょうか

○大宮委員　　先ほど石坂委員会言われたようなデータの的なものがあるのであれば、各学校でこれだけ体力テストの合計点が出ているということは、小学校があつて、その小学校が入っている中学校区のデータがあつて、区のデータがあつて、市のデータがあつてみたいな。現場のそういったデータは全部共有していただけるような形になっているのでしょうか。

簡単にいうと、同じ中学校の小学校同士で、隣の小学校とどう違うの

かとか、そういうのがわかると、お互いに数値を上げていくための一つのデータになるのではないかなと思うので、それが可能であればデータを共有していただくというのが一つ大事なのかなと思ったので、可能な限りお願いしたいなと思います。

○学校支援課長

分かりました。

○教育長

他にございますでしょうか。

私から 1 点、例えばさつき乙川委員がおっしゃっていた設問 2 の朝食を毎日食べるかどうかというの、ほとんどの子が朝食で欠食はないという状態なんですよ。

ということはクラス全体にお便り出してもあまり意味がなくて、きちっと個々の子どもたちの姿を見ないと、朝食の欠食はなくなるということだと思います。

教育委員会を含めて、学校の先生方のアプローチの仕方を統計的な数字から推し量ることは非常に難しいですけれども、95% を超えているので、約 200 人の子が朝食の欠食ということなので、200 人の子どもたちは特別違う目があるんじゃないかというところを思い描きながら統計を役立ててほしいなと思いますし、設問の 6 のところでは、特に先ほど石坂委員からもご指摘ありました、できたり、分かったりする、特に ICT 使って、できたり、わかっているっていうのは下の方にもありますが、先生方も答えているように ICT ・タブレットを使った授業が新潟市は徹底されている、あるいは使われている、使いこなしているという成果からだと思います。

こういったことが子どもたちにも十分伝わると、楽しさにもつながっていく方策が見えてくるところもあるんじゃないかなという気がします。数字によって 1% 増えて良かったのではなくて、細かい分析がなかなか難しいと思いますけれども、統計をよく見て、子どもたちへのアプローチ方法とか改善方法だとかっていうことは、事務局の方で少し検討があるのかなと思いましたので、一緒に考えていきたいと思います。お願いいたします。

○学校支援課長

私からもう一点お願いします。全国学力・学習状況調査について、9 月の段階でご報告させていただきました。その内容について分析をということで、新潟青陵大学にお願いをしまして、いろいろな相関、それぞれの設問と、私たちが考えているような状況はどういう状況かということで分析をしていただきました。

ただ、今その分析結果をもらったばかりの状態でございます、これから我々で課題、成果、そして改善のための方策を打ち出していきたいと思っています。

今後方針が決まりましたら、またこの場を借りてお伝えしていきたいと思っております。もう少し分析に時間かかるということでご了承いただきたいと思っております。ご承知おきください。よろしくお願いたします。

○教育長

それでは次の件に参ります。次に、「令和 7 年度(令和 6 年度実

施)新潟市立学校教員(小学校教諭)採用選考検査方法等の変更」について、これについては公表前であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件終了後に非公開案件として再開し、報告をさせていただきます。

第4 次回日程

○教育長 続きまして、日程4第「次回日程」について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 次回の定例会につきましては、1月23日(火)午前10時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第5 公開終了

○教育長 以上で、公開案件を終了いたします。

これより、定例会を非公開といたしますので、傍聴の方についてはご退席をお願いします。

【以下、非公開】

第6 定例会(非公開) 報告

第7 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

大宮 真

署名委員

五十嵐 悠介